

個人版 民事再生？

いっもお世話になっております。

皆様は『個人版民事再生(個人再生)』をご存知でしょうか。
破産することなく、借金を大幅に減らすことができる手続きになります。

最高裁によると、個人再生は、2016年前年比13%増の9602件と、
2年連続で増加しているとのこと。昨年は自己破産も13年ぶりに増加に
転じており、借金に苦しむ個人も増えているようです。

個人再生は住宅ローンを除く無担保の借金の一部を5分の1程度に
免除してもらえ、残債を3~5年かけて返済します。

借金免除と引き換えにすべての財産を失う自己破産とは異なり、
住宅などを手離すことなく、借金の負担を減らせることが

一番の特長です。給与などの将来の収入見込みがあり、再生計画が
裁判所に認められれば、利用することが出来ます。

09年まで2万件超えた個人再生の利用件数は年々減り、14年には
7,668件にまで減少しましたが、15年10%増、16年13%増と2年連続で
前年実績を上回っています。ある弁護士によると、「住宅ローンの利用者が
さらに借金をして制度を使っている可能性がある」とのことです。

他にも、銀行が住宅ローンの借り換え客に対してカードローンの
契約をセットで勧めているという例もあるそうです。

いかがでしょうか。個人版民事再生。個人的にはこのような
手続きがあったことにとっても驚いております。

できればお世話になりたくないですが、家が残るので
いざというときに使っておきたい制度ですね。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。

〒631-0076
奈良市富雄北3-20-33-306
(有)ムシマル労務サービス
マツムラ社労士事務所

TEL 0742-47-5222
FAX 0742-47-5527
<http://www.musimaru.com/>
E-mail: musimaru@kc.n.ne.jp